

## あなたの魅力的な一品、もっと生かしてみませんか？ 「芳賀の恵み」芳賀町ブランド認証申請受付開始！

生産方法にこだわった野菜や珍しい果物、味わい深い漬物、パティシエ顔負けの素敵なお菓子など、あなたが作っているおいしい食べ物。芳賀町ならではの素材や製法を用いて、町内で生産、製造、加工などされた良質の農畜産物やその加工品は、あなたの事業を後押しする可能性を秘めています。あなたも「芳賀の恵み」やってみませんか？

農業公社 ☎028(677)6048



### 「芳賀の恵み」芳賀町ブランド認証制度とは

芳賀町産の商品を、市場で高く評価してもらえるように、地域イメージと結びつけて地域内外の人々にアピールするという、地域ブランド化の取り組みです。平成21年に開始し現在6品目が認証されており、商品は主に道の駅はがで販売されています。

#### 現在の認証品

##### 稲川さんの循環アスパラ

生産者：稲川敬夫  
販売期間：1月～8月  
認証日：平成22年3月9日



##### 稲川さんの循環有機人参

生産者：稲川敬夫  
販売期間：12月～3月  
認証日：平成22年3月9日



##### 石蔵育ちの味噌

生産者：こうぼドミノ野元  
販売期間：通年  
認証日：平成23年3月28日



##### こだわり金田の梨ゼリー芳賀一笑

生産者：金田正  
販売期間：通年  
認証日：平成22年3月9日



##### こだわり金田の梨ジュース芳賀一笑

生産者：金田正  
販売期間：通年  
認証日：平成22年3月9日



##### はが野梨『にっこり』(大玉・糖度12度以上)

生産者：JAはが野梨部会  
販売期間：10月末～11月  
認証日：平成23年3月28日



## 10月審査会に向けて認証申請を受け付けます！

#### 《申請方法》

町農業公社へ申請書を提出してください。

申請書は、町農政課窓口でお受け取りいただくか、町農業公社ホームページ (<http://schit.net/kousha/>) からダウンロードしてください。

**今回の申請期限：9月30日(月)**

「芳賀町の農産物を使ってこんなモノを作りたい」というアイデアがあれば、町農業公社へご連絡ください。  
皆さんで芳賀町を盛り上げていきましょう。

平成26年  
4月から

## ごみの分別・排出方法が変わります

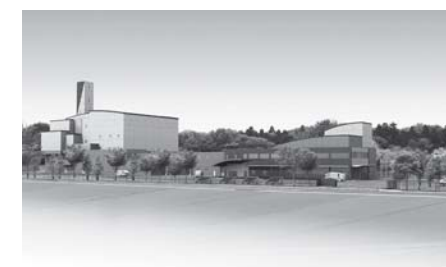
環境対策課環境対策係 ☎028(677)6041

平成26年4月から、処理施設の移転稼働に伴い、ごみの分別・排出方法が変わります。お手数をおかけしますが、町民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

### 新しいごみ処理施設

#### 芳賀地区エコステーション

(真岡市堀内地区内 ※井頭公園南)  
運営：芳賀地区広域行政事務組合  
TEL 0285(81)1244



## 平成26年4月からの主な変更点

### ●ビン(飲料水・食品などが入っていたもの)は3色に分別します

「無色(口部が無色のものです)」・「茶色」・「その他」に分別し、ごみステーション備え付けのコンテナに入れてください。※割れたビンは「不燃物ごみ」としてください。

現在

平成26年4月以降



### ●ペットボトルと缶は分別します

ペットボトルと缶は別々のコンテナに入れて、排出してください。

現在

平成26年4月以降



### ●家電リサイクル法対象品は取り扱いません

平成26年4月以降

家電リサイクル法により、対象品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など)は、次のいずれかの方法で処理してください。

- ・購入先にリサイクル料と運搬料を支払って依頼する
- ・郵便局でリサイクル料を支払い、受け取ったリサイクル券と一緒に指定の引取場所に自分で運搬する

変更の詳しい内容については、今後、ご説明の機会を設けます。

#### —今後の予定—

- 12月以降 町内各地でごみの分別・搬出方法の説明会開催
- 平成26年1月 資源物とごみの分別事典(ガイドブック)の配布
- 3月 平成26年度家庭ごみ収集日程表の配布